

医政地発0720第1号
平成30年7月20日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
(公 印 省 略)

「患者の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」の実施について

厚生労働省では、人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる医師、看護師等の医療従事者を育成するため、「平成30年度人生の最終段階における医療体制整備事業」を実施しており、今般、当該事業の受託者である国立大学法人神戸大学において、医療従事者を対象とした「患者の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」を開催することとなりました。当該研修会には、医療機関単位で参加することのほか、在宅医療を実施する医療機関と訪問看護ステーションや介護老人福祉施設等が連携した多職種チームが参加することも推奨します。

貴職におかれましては、別紙を参照いただき、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、当該研修会について、一般募集の結果、定員を超える応募があった場合には、抽選により受講医療機関等を決定しますが、本研修未受講の医療機関等が優先的に受講できるよう考慮する予定であることを申し添えます。

(照会先)

厚生労働省医政局地域医療計画課在宅医療推進室

TEL : 03-5253-1111 (内線 2662) 染野・猿渡

医政地発 0618 第 1 号
平成 30 年 6 月 18 日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
(公 印 省 略)

「患者の意向を尊重した意思決定のための指導者研修会」の受講者推薦について
(依頼)

厚生労働行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる医師、看護師等の医療従事者を育成するため、「平成 30 年度人生の最終段階における医療体制整備事業」を実施しており、今般、本事業の受託者である国立大学法人神戸大学において、医療従事者を対象とした「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」（指導者研修会・相談員研修会）を開催することとなりました。

貴職におかれましては、別紙及び参考を参照いただき、貴管下の医療機関等に対して周知の上、指導者研修会の受講者を 1 名程度推薦いただきますようお願いいたします。

なお、指導者研修会について、一般募集の結果、定員を超える応募があった場合には、抽選により受講者を決定しますが、事前に各都道府県から推薦いただいた方については、優先的に受講できるよう考慮します。

※ 相談員研修会については、全国 12 ヶ所での開催を予定しており、本年 7 月中旬頃に改めて受講者推薦に係る依頼をさせていただく予定であることを申し添えます。